

2021年7月30日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証 (第1部))

本日、大和証券株式会社よりプレスリリース『『安心つながるラップ』の取扱開始について～ 資産承継に安心を。～』を発表いたしましたので、ご報告申し上げます。

以 上

2021年7月30日

各 位

大和証券株式会社

「安心つながるラップ」の取扱開始について
～ 資産承継に安心を。～

大和証券株式会社(以下、大和証券)では、ご高齢のお客さま向けラップサービスとして、8月30日より「安心つながるラップ(安心つながる特約付ダイワファンドラップ)」の取り扱いを開始いたします。

「安心つながるラップ」は、「ダイワファンドラップ」に「安心つながる特約」を付与することでご利用いただけます。本格的な国際分散投資を手軽に実践できるサービスとして、お客さまの“資産運用を任せたい”、“安定的な運用を行いたい”というニーズにお応えしてきた「ダイワファンドラップ」は、「安心つながるラップ」の導入により、ご高齢のお客さまの“資産を守りたい”、“子や孫に資産を引き継ぎたい”といったニーズにもお応えしてまいります。

「安心つながるラップ」では、ご高齢のお客さまが大切なご資産を“安心”してお預けいただけるよう、資産保全に特化した新たな運用スタイルである「資産保全重視スタイル¹」をご選択いただけます。また、大切なご資産をご家族へ“つなげる”ために生前贈与や相続対策など、あらゆる面から資産承継をサポートする付帯サービスをご用意いたしました。人生100年時代における長寿化を見据えて、ご高齢のお客さまだけでなく、そのご家族にとっても安心していただけるサービスとして提供してまいります。

大和証券は、今後も“未来を共に創るベストパートナー”をスローガンに、クオリティ No. 1 のサービス・ソリューションを提供してまいります。

¹ 「安心つながる特約」をお申込みの上、「相続時受取人指定サービス」または「暦年贈与サービス」にご加入の運用口でご選択いただけます。



あんしんつながるラップ

安心つながる特約付ダイワファンドラップ

■ 「安心つながるラップ」の特長

「安心つながるラップ」は「ダイワファンドラップ」をご契約いただき、「安心つながる特約」をお申込みいただくことでご利用いただけます。なお、「安心つながる特約」はお申込み時点で満75歳以上かつ、ダイワファンドラップのご契約資産の時価評価額が3,000万円以上の場合にお申込みいただけます。²

<特長①>大切なご資産を守る“安心”

「安心つながるラップ」専用の運用スタイルとして最も保守的な運用で、お客さまの大切なご資産をお守りする「資産保全重視スタイル」をご利用いただけます。³

<特長②>大切なご資産が未来に“つながる”

大切な人へ想いをのせてご資産をのこせる「相続時受取人指定サービス」や、大切なご家族への生前贈与を確実・簡単に行なうことができる「暦年贈与サービス」をご利用いただけます。

<特長③>きめ細かなご報告

お客さま1人ひとりにあわせた運用報告を定期的に行ないます。また、ご希望に応じて「安心つながるラップ」の運用状況をご家族に共有する「運用情報共有サービス」をご利用いただけます。³

<特長④>プロフェッショナルによる充実のサポート

財産承継プランニングの実施により、お客さまのご意向に沿った最適なプランをご提案する「財産承継サポートサービス」をご利用いただけます。また、相続に精通した提携税理士法人等を当社よりご紹介し、個別にご相談いただくことも可能です。

² すでに大和証券にて「ダイワファンドラップ」をご契約いただいているお客さまも「安心つながる特約」をお申込みいただくことで「安心つながるラップ」をご利用いただけます。また、「プレミアム特約」との併用も可能です。

³ 「相続時受取人指定サービス」または「暦年贈与サービス」にご加入の運用口でご利用いただけます。

■ 「安心つながるラップ」の概要

項目	内容
お申込み	<ul style="list-style-type: none"> 「ダイワファンドラップ」⁴をご契約いただき、「安心つながる特約」をお申込みいただくことでご利用いただけます。
契約年齢	<ul style="list-style-type: none"> お申込み時点で満 75 歳以上
契約金額	<ul style="list-style-type: none"> 3,000 万円以上 1 万円単位
契約期間	<ul style="list-style-type: none"> 1 年ごとの自動更新
運用口	<ul style="list-style-type: none"> 安心つながるラップでは 1 つの運用口が設定されます。 「プレミアム特約」⁴を付与すると運用口を複数設定できます。
運用スタイル	<ul style="list-style-type: none"> お客さまに適した運用スタイルをご提案いたします。 「資産保全重視スタイル」をご選択いただけます。（「相続時受取人指定サービス」または「暦年贈与サービス」にご加入の運用口でご利用いただけます。）
投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ダイワファンドラップ投資対象ファンドに投資します。
運用報告	<ul style="list-style-type: none"> 「ダイワファンドラップ運用報告書 兼 取引残高報告書」や「ダイワファンドラップ マンスリーレポート」等の報告書によってご報告します。
相続時受取人指定サービス	<ul style="list-style-type: none"> お客さまに相続が発生した場合、予めご指定いただいた方（＝指定受贈者）にご契約資産の返還資産を速やかにお支払いするサービスです。
暦年贈与サービス	<ul style="list-style-type: none"> ご契約資産の一部を換金し、予めご指定いただいた贈与を受ける方（＝予定受取人）の預金口座への振込を行なうサービスです。
運用情報共有サービス	<ul style="list-style-type: none"> ご契約資産の運用状況を、ご契約資産を将来引き継ぐ予定のご家族に共有できるサービスです。（「相続時受取人指定サービス」または「暦年贈与サービス」にご加入の運用口でご利用いただけます。）
財産承継サポートサービス	<ul style="list-style-type: none"> お客さまよりお伺いした情報をもとに、現状の課題およびお客さまのご意向に沿った最適な財産承継プランをご提案いたします。

※上記は「安心つながるラップ」のサービス概要の抜粋となります。詳細につきましては、お取扱い窓口またはお近くの大和証券 本・支店までお問合せください。

⁴ 「ダイワファンドラップ」および「プレミアム特約」の概要につきましては以下よりご確認ください。
https://www.daiwa.jp/products/fund_wrap/memo.html

■お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

<手数料等の諸費用について>

- ・ 「ダイワファンドラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用は、契約資産の時価評価額に対して最大 1.76%（年率・税込）となります。その他に、投資対象となる投資信託に関して運用管理費用（信託報酬）などの間接的にご負担いただく費用がかかりますが、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

<ご投資にあたってのリスク等>

- ・ 投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行なうのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。
- ・ 「ダイワファンドラップ」は、投資一任契約に基づき投資信託証券を対象とした投資運用を行なう取引です。そのため、運用成績は投資対象となる投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額（元本）が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。
- ・ 投資対象となる投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート（REIT）、コモディティ（商品先物取引等）、株式先物等派生商品、およびこれらを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券等に投資しますので、その基準価額はこれら実質的な投資対象の価格などに応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、円ベースでの価格下落要因となり、投資元本を割込むことがあります。「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生します。「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行わないので、為替レートの変動の影響を直接受けます。

<ご投資にあたっての留意点>

- ・ お客さまに「ダイワファンドラップ」による運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。
- ・ 「ダイワファンドラップ」をお申込みの際には、「ダイワファンドラップ投資一任契約書（兼 契約締結時交付書面）」、「ダイワファンドラップ口座約款」、「ダイワファンドラップサービス約款」等で契約内容をご確認ください。

■商号等 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 108 号

■加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

以 上